

平成30年1月18日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

福祉文教委員会

委員長 佐 藤 肇

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市地域福祉推進計画について
(2) 魚沼市障害者計画・第5期魚沼市障害福祉計画・第1期魚沼市障害児計画について
(3) その他

- 2 調査の経過 1月18日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
魚沼市地域福祉推進計画について及び魚沼市障害者計画・第5期魚沼市障害福祉計画・第1期魚沼市障害児計画について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
その他で、入広瀬中学校・守門中学校の統合準備状況について及び堀之内小学校の難聴学級開設について執行部から報告を受け、質疑を行った。また、議会報告会の意見・要望について、教育委員会に聴取した結果を報告した。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 魚沼市地域福祉推進計画について

(2) 魚沼市障害者計画・第5期魚沼市障害福祉計画・第1期魚沼市障害児計画について

(3) その他

・入広瀬中学校・守門中学校の統合準備状況について

・議会報告会の意見・要望について

2 日 時 平成30年1月18日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原福祉課長、堀沢教育次長、中村厚生室長

7 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (10:00)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

(1) 魚沼市地域福祉推進計画について

佐藤委員長 日程第1、魚沼市地域福祉推進計画についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

桑原福祉課長 今年度末をもちまして計画期間が満了となることに伴いまして、平成31年度から始まる次期魚沼市地域福祉推進計画の素案ができましたので、担当室長から説明させていただきます。

中村厚生室長 (資料「第2次魚沼市地域福祉推進計画の概要」「第2次魚沼市地域福祉推進計画(素案)」により説明)

佐藤委員長 これから質疑を行います。委員長職を副委員長と交代します。

大平副委員長 引き続き質疑を行います。

佐藤委員　　今回この計画策定、市民アンケートそれから社協の意見やボランティアの方の意見をまとめられ、そういったニーズに応える形で計画を策定されたんだと思うのですが、やはり市民の要望という部分については、いろいろ多岐にわたっている部分でありますので、どの辺を目指すのか。過半数なのか、大体6割とか、どの辺を目標値に定めて今回の計画に反映させていったと考えるおられるのか、お聞きしたいと思います。

桑原福祉課長　　この地域福祉推進計画につきましては、特に成果指標は設けておりません。取り組みの方向や理念とかを重点的に掲げまして、それぞれ具体的にどういったことをするかという部分につきましては、個別の計画のほうで担うことになっております。例えば満足度何%を目指すといったような視点では作成しておりません。

佐藤委員　　そうしますと、概念的なものについてはここに書いてあるんですけども、実施計画ということで細部についてはまたこれをもとに作成されるということで理解すればよいですか。

桑原福祉課長　　概要の資料のほうでも計画の位置づけということでございますが、本計画につきましては、最上位の市の総合計画の下で地域の福祉関係全般について方向性を策定した計画でございます。この下に高齢者福祉計画等がありますように、個別の計画で事業実施等について展開するという形で捉えております。ただ、現在の計画が本年度で終了し新年度から新しい計画に移るものが多いものですから、上位計画、下部計画の調整につきましては、主に事務局で留意しながら計画に反映した形でございます。

佐藤委員　　そうすると、ちょうど年度がわりで全ての実施計画といいますか、個別の計画が切りかわってくる。ただ、中身とすれば継続的な部分だろうと思いますので、そう大きくかわっているところはないと思うんですけども、今回特に上位の部分でかわってきているところがあったら説明をお願いしたいと思います。

中村厚生室長　　概要資料の4番をご覧くださいんですけども、今、国が掲げております地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進ということで計画に盛り込むべき事項を挙げております。地域共生社会の実現に向けて5つの視点が示されておりますし、今回この計画をつくるに当たっては、その下にあります制度の狭間の課題への対応のあり方とか、さまざまな課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の分野との連携に関する事項という視点を盛り込んだ計画にしていくよう進めていったところです。

佐藤委員長　　委員長を交代します。ほかにありませんか。

大平委員　　人材不足、職員もそうだと思うんですけど、今ほどおっしゃいました地域との連携、市民との協働、こういう中で担い手を育てていくというのが非常に大きな課題ではないかと思っていますし、それぞれについて少し触れてあるんですけど、ボランティア養成講座がありまして、ここもただ単に講座を開いていくだけではなかなか実効性がないんじゃないかなと私は思います。地域福祉懇談会というのを社協がやっております。そういうところで担い手となるような人を育てるように場を活用してやっていくというのが1つあるのかなというふうに思うんですけど、そこら辺について、これは社協がやっているものですが、人材育成の件について今どのような考え方があるのか、もっと踏み込んだ考え方があれば聞かせていただきたい。

中村厚生室長　　社協だけでなく行政もそうですけれども、行政や支援する側の力では、これからいろんな地域の中で暮らしていこうとするところになかなか行き渡らないと思いま

すので、社協ではもう少し地域に協力体制というか、人材をつくっていこうという動きをこれから進めていきたいということです。

大平委員　それは社協がやっていることで、福祉課として担い手となるような人の育成について、ある程度主導した形で場を設定したり、あるいは必要に応じて社協やほかの関係事業者の方々と相談したり、計画性をもってどのくらい育成したらいいのか、魚沼市は広いですから各地域にどういう人材がどういう形で配置されるのが一番望ましいのか、そこら辺はやっぱり長期的な目標を立てた上での取り組みでないと、社協さんがやっているからいいという話にはならないかなと僕は思うんですけど、そこら辺についていかがですか。

桑原福祉課長　お配りした資料ですと 56、57 ページが大平委員のおっしゃるところかと思いますが、市もいくつかの取り組みを記載させていただいております。特に最近ですとコミュニティ協議会の育成という部分に市としては力を入れておりますので、高齢者福祉等への取り組みも含めて働きかけ等をしているところでございます。ほかにもいろいろな切り口があるかと思っておりますので、それぞれ取り組んでまいりたいと考えております。

大平委員　もう一点、人材育成について、民間企業と協力してやっていくということも必要ではないかと私は考えているんです。その際にボランティア養成講座だとか今おっしゃったようなコミ協を活動の中心として考えていらっしゃるようですが、あいほうし隊ですとか、各講座を設けて育成するということを、市民とともに民間企業に対しても協力要請だとか、あるいは必要に応じて出前講座というのも話し合いの中でもっていく。そういった方向にもっていくことも必要かなと僕は考えているんですけど、そこら辺についてはいかがですか。

桑原福祉課長　おっしゃるように民間企業のボランティアといいますか、社会貢献に関する取り組みは十分じゃないところもあるかもしれませんが、委員おっしゃるようにCSRという言葉もありますけれども今後ますます重要になってくる分野だと認識しております。

大平委員　その点について、やっぱり企業も社会貢献の活動の一環としていろいろな活動を市内でやられている方も多くあると思うんですけども、その中の1つとしてこういう福祉の部分について積極的に働きかけていただきたいなというふうに思うところなんです。あいほうし隊というのがありまして、ここについてはちょっと承知していなかったものですから、現在どういう活動で、どの程度の方がいられるのか、わかりましたら聞かせていただきたいんですけど。

桑原福祉課長　ここに記載のとおり 29 年 10 月にスタートしたばかりということで、あいほうする側と受ける側、それぞれ募集しているのが現状かと思っております。社協が事務局を担当し、市は運営委員という立場でかわらせていただいているんですけども、今現在の詳細はつかんでおりません。状況としては制度の周知に努めているといったところかと思っております。

大平委員　防災の関係で、避難場所もそうなんですけど、一緒に避難したり誘導したり、あるいは避難先でいろいろな困りごとだとかという部分の災害ボランティアもきちんと位置づけて養成するというところもあると思うんですけど、僕は地域を守る上では消防団の活動も、消防団員の方々と一緒に避難について訓練したり学んだり、いろんな形で活動を一緒にしたり、今現在設けているかどうか承知していないんですけども、そこら辺について

て考えていくことがあるのかどうか、いかがですか。

桑原福祉課長 災害時の要支援者への個別の対応をどうするかという点につきましては、正直まだこれからが主な検討になるうかと思えます。必要性は認識しているところですが、具体的に個別にどう対応するかということは、今後危機管理部門と詰めていくことを考えております。

関矢委員 この基本理念の「ともに認め たすけあい」と、地域共生社会の実現に向けてということになると思うんですけども、そのためには市民の啓発、市民がやはり共生社会でやるんだという意識づくりが一番大切だと思います。そういう中で前回の定例会の一般質問でもありましたけれども、その答弁で12月10日の市報で「歳を重ねる喜び」として高齢者福祉のことが特集になっていました。これを読んだ中で市民からいろいろな声が寄せられたのでしょうか。

桑原福祉課長 市報担当のほうには届いているかもしれませんが、私のほうには直接聞いておりません。

関矢委員 市民がどう捉えているかまだわからないところだと思いますけれども、この計画の普及啓発にこういう広報やホームページだとか出ていますけれども、それだけだとやはり市民の意識を上げるのは難しいと思うんです。先ほどちょっとありましたけれども、やっぱり専門的な知識を持った方が地域に入って啓発する。大々的に市を挙げてという形をとらないとなかなかできないと思うんですけども、社協のほうでやるという話でしたけれども専門的な知識を持った方を地域に配置するような考えは市としてあるのかなのか。

桑原福祉課長 現状ではそこまでは具体的には進んでおりませんが、地域共生社会への取り組みが今後クローズアップされ重点施策になるうかと思えますので、また1つの手法として検討させていただきたいと思えます。

関矢委員 今までと同じような啓発では絵に描いた餅になりかねないので、確かに難しいところもあるかもわかりませんが、そういう啓発をしっかりとやって、魚沼市全体が地域で支え合うという意識づくりができるような施策を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

桑原福祉課長 そのような方向で検討させていただきたいと思えます。

星野委員 62ページ、福祉教育のところでお伺いしたいんですけども、成果の中に「夏休み期間を活用し、市内の福祉施設や支え合いの場で福祉体験を実施しました」とあるんですけども、これはどちらの学校がどのような体験をしたとか、もしわかるようでしたらお伺いしたいんですが。

中村厚生室長 市内のどの中学校もそうなんですけれども、社協さんがやっている事業なんですけれども、実際の福祉施設に行ってもらったり、高齢者の体験をしたり、夏休み期間に希望生徒を募集してやっている事業になります。

星野委員 どれくらいの生徒が実際に参加したとかわかりますか。

中村厚生室長 具体的な数字を持ってきていないですけども、学校によっても参加人数は違いますが、そんなに多くはないと思えます。

星野委員 中学生のころにこういった体験をするのは非常に大切だと思うので、また、高校の面接とかでも結構、あなたはボランティアを何かされましたかというところで、こうい

うことを言えるようにもなりますし、実際に介護施設等、なり手が非常に少ないということで、中学のときの体験を生かして将来というふうに思ってくれる方もいらっしゃると思うので、このような活動は非常にいいと思いますので、どんどん人数がふえるように、そのような方向でお願いしたいと思います。

桑原福祉課長 そのように考えさせていただきたいと思います。

本田委員 基本理念についてお伺いしたいと思います。「ともに認め たすけあい かがや きつづける 夢と安心のまちづくり」、大変いいと思います。これは、第1次計画でも同じだったか確認させてください。

桑原福祉課長 前回の計画のものを引き続き使っております。

本田委員 同じようにされた理由をお聞かせいただきたいと思います。会議の中で話し合ったことだと思うんですけども、どういった経緯で2次計画もこのままでいくという話になったのか教えていただきたいと思います。

中村厚生室長 計画の目的はかわっていないわけですし、それから第1次でこの基本理念を掲げましたけれども、まだ推進していくということがなかなか市内に行き渡っていないので、この基本理念を引き継いで、さらに市民に浸透していくようにということで、同じ理念として第2次の計画に掲げさせていただきたいということで策定委員会に説明させていただいて、了承されたものです。

本田委員 理解いたしました。この理念のもとで市民への福祉の浸透を図るためにも、また新しいことに取り組んでいくという話もありました。意見ですが、他の委員からも執行部の説明でも割と多職種とか、多様な立場からの視点でより盛り込んだほうがいいのではないかという質疑がありましたけれども、私もその視点でもう少し多岐にわたったところをこの計画に入れてもいいのかなというふうに感じております。少し検討していただきたいと思います。

桑原福祉課長 ご意見として伺います。

浅井委員 64 ページの市の取り組みの一番下に「学校において高齢化社会の現状や認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育を推進します」とありますけれども、これについて具体的な考えがありましたらお願いします。

桑原福祉課長 市の高齢者福祉を担当しております部署で、中学校の校長先生の会議の際にこういったことをさせていただきたいとご案内して取り組みをさせていただいているところです。今年度2校でさせていただいたと思いますが、新年度以降も引き続きしていきたいということで掲げさせていただきました。

浅井委員 内容はどんなことをしたかわかりますか。

桑原福祉課長 授業時間の中で限りがありますので、高齢化社会、主に人口構成などの状況と、認知症という病気に対する理解が進むような話をさせていただいたところです。

大平委員 30 ページの避難行動要支援者支援体制の強化ということで、課題の2番目「個人情報保護への過剰な配慮によって、民生委員・児童委員や自治会等の役員が地域住民の状況を把握しにくくなっている」と、これが実情だと思うんですけど、昨今引きこもりの方が結構いたり、私も相談を受けたことがあるんですけど、なかなか表に出てこない部分で、以前にもこの委員会で話をしたことがあると思っておりますが、こういう実態把握、何かのときに把握していない人たちのところに手が届かない、あるいは日常でも何か困っている

んだけどなかなか福祉課として状況を把握できないということについて、もっと踏み込んだ形があったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、そこら辺は何かお考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

桑原福祉課長 魚沼市に限らず個人情報の取り扱いは、いろいろと注意が必要な状況が多くなっておりませんが、この 30、31 ページで言えば避難行動など待たなしの状況もありますので、その範囲の中で適切に進めるにはどうしたらいいか、さらに検討が必要かと考えます。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 本計画につきましては、これからパブリックコメント等によって市民に示され、年度内に成案という形になろうかと思っております。また変更があれば引き続き調査することとし、本件については、以上とします。

(2) 魚沼市障害者計画・第5期魚沼市障害福祉計画・第1期魚沼市障害児計画について

佐藤委員長 日程第2、魚沼市障害者計画・第5期魚沼市障害福祉計画・第1期魚沼市障害児計画についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

桑原福祉課長 担当室長から説明させていただきます。

中村厚生室長 (資料「魚沼市障害者計画・第5期魚沼市障害福祉計画・第1期魚沼市障害児計画(素案)」により説明)

佐藤委員長 これから質疑を行います。

本田委員 市の予算的には、この計画を立てることによっての変化はございますか。

桑原福祉課長 計画も事業単位で見るとかなり広範囲にわたっておりますので、全てが予算と対の関係があるというわけではないんですけども、例えば最後に少し説明させていただきました地域生活支援拠点の整備につきましては、次期計画の中では重点課題の1つとして捉えまして、31年度予算ではございませんけれども基本計画の実施計画の中で、向こう3年間の計画を立てる中で取り組みたいということで計画に登載する方向で考えています。

浅井委員 資料4の福祉に関するアンケートで、地域で生活するために必要な支援という問いに対し、経済的な負担の軽減という答えがずば抜けて多いんですけど、このことに対してこれから何か進めていこうと思うことはありますか。

桑原福祉課長 アンケートですので現在市で取り組んでいるものも含めて特に要望が高いというふうに捉えております。制度改正等もありまして新年度から新たに取り組む支援事業等もございますので、個別の資料を用意してきていないんですけども、障害者のための経済的な支援につながる事業については、今までもいろいろやっておりますし、随時見直しを加えながら取り組んでおります。

関矢委員 地域生活支援拠点の整備ということで、各市町村または圏域に1カ所ということですけども、これは今のところ魚沼市で1カ所という考えですか。

桑原福祉課長 国の指針では圏域での整備ということも想定しているようなので、南魚沼市と湯沢町との相談の場でこれについても担当者の会議で議題にしたこともあるんですけども、あまり積極的な取り組みの意向がなかったということもありますし、また、魚沼市が面積が大分広いという事情もありますので、現状では市単独での整備に取り組みたい

と考えております。

関矢委員 市単独でということになると、第7期介護保険事業計画の中では地域包括支援センターを3圏域でやるということです。計画の中にもありますけれども障害福祉と高齢者福祉を一体化する方向に国が進めていることもあるわけですので、そういう圏域の中で魚沼市として3圏域に拠点を整備する考えはあるのかどうか。

桑原福祉課長 地域包括支援センターは、今現在は高齢者福祉のほうを重点的にしてきたわけですが、おっしゃるように今後障害者も含めて対象にしていきたいという方向は考えていますが、地域生活支援拠点ということで取り上げておりますのは、例えば在宅でいらっしゃる方が事情で一時的に入る場所といたしますか、居場所が必要な場合など、個別の対応ができるところまで含めて考えていますので、そういった意味では市内に3カ所というよりも1カ所で拠点として整備が必要なのかと思っております。

関矢委員 魚沼市は、先ほど話がありましたけれども居住地域が広範囲で点在しておりますので、地域地域によってもものすごい課題が違ってくると思います。そういうところを捉えるためには、ある程度きめ細やかな拠点づくりを考えなきゃならないと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

桑原福祉課長 障害福祉の関係ですと特に相談業務が入り口で一番重要とされておられて、そういった意味では相談機能は市内に分散させたほうがいいのだろうと考えておりますけれども、今現在進めている委託業務の中で開設の際にそこまで取り組めるかどうかについては今後の検討かと思っております。

大平委員 地域生活支援拠点のことについて、専門的人材の確保と養成等と書いてありますが、専門的人材というのは相談支援員とか精神保健福祉士という方なのか、それとも何か目指している専門的人材があるのかお聞かせください。

中村厚生室長 まだ具体的な内容は示されていないのですが、この中で一番対応が必要になってくるのが緊急時の受け入れや体験の機会・場だったりするので、それぞれの障害の特性に応じた支援ができるような専門性のある人材の確保だと思いますので、委員おっしゃるような精神保健福祉士を含めた人材の確保と考えております。

大平委員 これは将来的な課題ということで先ほどおっしゃっていましたが、そのときに計画して施設の整備と体制をつくるのに、やっぱりマンパワーがなければ動かないというのが福祉の分野では当たり前のことでして、この養成については計画的にしっかり取り組まないと、これも計画に載せているわけですから、ここは数値目標も含めて、現状がどうで拠点整備について将来的にはどのくらいの人数が必要なのか、あるいはどういう配置が望ましいのか、そういうことも具体的に1つ1つ積み重ねていかないと大変かなと思うんですけど、特に人材については今後特設養成する取り組みは考えていらっしゃるのでしょうか。

桑原福祉課長 人材育成につきましては、現状では社会福祉法人が担っている側面もありますので、市として直接そういった人材に働きかけるというよりも法人を支援するにはどういった方法が取れるのかといった観点から相談させてもらいたいと考えております。

大平委員 やはり社会福祉法人の取り組みというのは、それはそれで大事であって、そことの連携と協議があった中できちんと計画を積み上げていくということも必要だと思いますので、ぜひ法人と協議だとか密にやっていただいて、福祉課としてしっかりと方針を出

していくことが必要じゃないかと思うんで、そこら辺ぜひやっていただきたいと思います。そして、全般的に見てこの障害者福祉という形でどのくらいの人材が、不足していると思うんですけれども不足しているような中身も実はないですし、示されていませんので、ここら辺について現状が人材についてはどのように福祉課として捉えているのか、そこら辺ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

桑原福祉課長 現状としましては不足していると認識しています。

大平委員 必要量に対してどの程度。必要な人材がいるのになかなかそこまで到達していない、その到達の数字的な、あるいはパーセンテージ的なものというのはつかんでいますか。

桑原福祉課長 具体的な人数としては特に押さえてはいませんけれども、状況等を聞いてい
る中では若干の不足という感じで認識しております。

大平委員 高齢者の福祉と違って障害者の先行きというのは見通せないところがあると思うんですけれども、いろんな障害を持っていらっしゃる方が非常に広範囲に及んだり、人数的にはどうかと思うんですけれども多様な障害者サービスをやらないといけないというのがあると思うんで、ぜひその辺はきちんと細かにつかんでいただいて、必要に応じて必要な人材の確保、養成についてしっかりと取り組んでいただきたいと思うんですけれども、そこについて再度お聞かせください。

桑原福祉課長 サービスを提供している社会福祉法人それから関係者、親の会などが集まっている自立支援協議会がありますので、そういった場面で意見交換しながら進めていきたいと考えております。

関矢委員 11ページの主な制度拡充及び新規事業の中に共生型サービスの創設ということで、「介護保険又は障害福祉のいずれかの指定を受けた事業所が、もう一方の制度における指定を受けやすくする見直しを行う」とあるんですけれども、国がこういうふうになったということは、課長、これはどういう観点で国は進めたのかとお考えですか。

桑原福祉課長 全体として地域共生を今後の福祉や地域のあり方として厚労省は考えておりますので、そういった観点から進めるものと理解しております。

関矢委員 社会福祉法人の中に高齢者福祉と障害者福祉施設があると思うんですけど、魚沼市にもありますけれども、障害者施設の入所者が高齢化してきて認知症だとかが発症したときに、なかなか障害者施設だけでは対応できない。そういう中で高齢者施設の事業所に移行したいという思いがあるんでしょうけれども、こっちは障害のほうに対応できないということからこんなことが出てくるんだろうと私は思うんですけれども、魚沼市でこういう指定を受けやすくなった場合、社会福祉法人のほうで、特に障害者福祉施設で高齢者福祉の指定を受ける動きはあるのでしょうか。

中村厚生室長 障害の施設でも入所の方が高齢化してきておりまして、60歳以上の方の人数がふえている中では、入所している方が高齢者の施設のほうに行くのではなくて、今までいた施設の中で過ごせるようにということで障害者施設も介護の認定を受けられるように考え始めているようです。障害の方が高齢になったから高齢者の施設に移行できる状況でもなく、障害の施設で介護と同じサービスができるかというところそういう状況でもないので、指定を受ける検討をそれぞれの法人のほうでも始めております。

関矢委員 そうなりますと、民間ですから市としては中に入れなかもわかりませんが、そういう方向性は確かに必要だと思います。その辺は市としてこれからどのようにかわ

っていくか、わかりましたらお願いします。

桑原福祉課長 共生型サービスという今ほどの見直しというのは、形としては最近になって出てきたところですが、新年度から始められるサービスもあると聞いていますし、現状としましても今ほど申し上げましたように障害者の高齢化に伴う課題は魚沼市にももちろんございますので、そういった取り組みが進む方向で市としてもかかわっていきたいと考えております。

本田委員 障害の害の表記について、各団体からこれでいいか確認を取りましたか。

中村厚生室長 前回の計画を策定したときにも、障害の害を平仮名にするような動きもありましたけれども、自立支援協議会に関係者がいらっしゃって、法律ではまだ漢字を使っていたり、いろいろな制度の中では平仮名にするなど表記が混在しているので、混乱を防ぐためにも漢字の表記にさせていただきたいことを説明しましたし、それぞれの方からも支障がないという了承を得ました。今回の策定委員会でも同じようにお諮りして、皆さんからもそれで支障がないということでしたので、漢字表記とさせていただきました。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 本計画につきましては、これからパブリックコメント等によって市民に示され、年度内に成案という形になろうかと思っております。また、変更があれば引き続き調査することとし、本件については、以上とします。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:01)

再 開 (11:15)

佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

(3) その他

・入広瀬中学校・守門中学校の統合準備状況について

佐藤委員長 日程第3、その他を議題とします。まず、入広瀬中学校・守門中学校の統合準備状況について、執行部の報告を求めます。

堀沢教育次長 教育委員会から2点報告をさせていただきます。1点目は入広瀬中学校・守門中学校の統合についてです。昨年末から行っておりました制服・体操着・部活動に係るアンケート結果を基に、部会で今後の進め方等について検討を行っているところです。制服・体操着につきましては、今後メーカーのプレゼンテーションをいつ行うかなどが検討されております。部活動につきましては、統合後も継続する種目の有力候補が絞り込まれたほか、残る種目については継続審議となっています。詳細については、現段階では保護者及び児童生徒に発表される段階にもなっておりませんので差し控えさせていただきます。2点目ですが、堀之内小学校に難聴学級が開設されることが決定いたしました。昨年12月28日に新潟県教育委員会から電話で、新年度に堀之内小学校に難聴学級を開設することが決定したとの連絡を受けました。それを受けまして、新年度に向けての準備として、2月議会において教室の防音壁設置工事の金額130万円弱について補正予算要求をさせて

いただきます。この難聴学級開設により、担任教員分1名が配置されると聞いております。

佐藤委員長　これから質疑を行います。

大平委員　難聴学級ということで、児童は何名の見込みですか。

堀沢教育次長　4月に入学予定の小学校1年生1名です。ほかに軽い聴覚障害があるお子さんも若干いらっしゃいますが、今回の対象としては1名となっております。

大平委員　今までは対象となる児童がいた場合、どう対応されていたんですか。

堀沢教育次長　教員が発信するマイクみたいな機械を付け、児童は受信する機械を付けて聞いているお子さんが、中学生1人、小学生も1人いると思います。

大平委員　現在の話だと思うんですけども、先生方が個別に当たっているわけですか。

堀沢教育次長　個別ではなく普通教室でほかの児童生徒と一緒に授業を受けております。このたびの児童につきましては、1つの部屋に防音効果を高めるものを付け小さいクラスをつくることとなります。

大平委員　その児童は、現在いらっしゃる児童生徒とは違って重度であるから、そういう防音効果の高い部屋を設けて、専任の教師を1人つけるということですか。

堀沢教育次長　このたび申請が通ったということを考えると、今までのお子さんより重度と考えます。このたびのお子さんは、先ほどの機械だけでなく、子どもがどのように聞こえたかが教員にもわかるような機械も必要となります。

大平委員　保護者の費用負担は発生しますか。

堀沢教育次長　12月補正でも発信機の予算をつけさせていただきましたし、保護者負担は考えておりません。

佐藤委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

・議会報告会の意見・要望について

佐藤委員長　次に、議会報告会の意見・要望についてを議題とします。本件については、12月12日の委員会で福祉文教委員会の所管となった5件の意見・要望について、その取り扱いを検討したところであります。結果として、入広瀬スポーツセンターの雨漏りについて及び湯之谷小学校食堂の机といすの大きさについて、教育委員会に正副委員長で確認をしてまいりましたので、ご報告させていただきます。入広瀬スポーツセンターについては、今はどこから漏れているわからない状況でありますので、新年度に全体をカバーリングする工法を検討しているとのことです。湯之谷小学校の食堂につきましては、現場からそういった声はあがっていないけれども改めて調査するという報告をいただきました。この件について、ご意見等はありませんか。(なし) なければ、以上とします。ほかに執行部からありませんか。(なし) 委員の皆様から協議事項等はありませんか。(なし) これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉　　会 (11:25)